

マンションの耐震強度偽装問題が大きく取りざたされている。景気が回復しつつあるときに建物の安全の根幹を揺るがすような問題はタイムリグが悪い。しかし、この問題は、これまで関係者の間では前から不安視されてきたという。だからこそ、これを機会に問題点をすべて洗い出

「官から民へ」の流れに日ごろ反発を感じる向きが、「何でも民間に任せるのは危険だ。営利主義によるコスト削減が先走って安全が疎かにされる」と。この問題を機に鬱憤を晴らそうとしているなら困ったものだ。

しかし、ここで「小さな政府」の

問機関の責任が不明確な点にある。フランスのように強制保険でカバーされた民間検査機関がチェックに当たるようにすれば、消費者が保険料を払って違法建築のリスクを回避するとともに、保険会社が民間検査機関に必要な検査体制をとらせることになる。保険会社も違法建築に

06年もぶれない改革軸を保て

して抜本的な解決策を打ち出すことが、長い目で見て住宅産業の発展や住宅投資の成長につながることを心に銘ずべきだろう。びつくりしたことに、1999年に導入された民間機関による建築確認の制度が今回の問題を招いたという批判がある。

政策軸がぶれてはいけないと思う。もともと違法建築を防ぐために基準順守チェックを行う人員が不足している問題が根本にある。官の中での人員移動だけでは間に合わないのだから、民間の人材を活用するという方向は必然である。問題は、今の民

よる賠償責任支払いを最小化しようと、必死に基準順守の体制をチェックするだろうし、保険会社からのプレッシャーの下、民間検査機関は効率的な検査体制を作る創意工夫に励むだろう。最後に誰が責任を負うのかという根本ルールをしっかりとしなければ、民間検査機関による効率性が社会にメリットをもたらさない。

経済を見る眼

今週の眼

早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

川本裕子



かわもと・ゆうこ ●東京大学文学部卒、オックスフォード大学経済学修士。1988年マッキンゼー入社。95、99年パリ勤務。大阪証券取引所社外取締役。近著に「川本裕子の時間管理革命」(東洋経済新報社)、「日本を変える」(中央公論新社)。

その根本ルールを法律的に整備するのは、政府の重大な任務である。郵政民営化でも似たような問題がある。単に民営化会社ができればいいのではない。巨大会社が独占力を悪用しないか、金融の健全性が損なわれぬか、政府が競争や金融監督のルールを整備して適用する必要がある。

2006年の経済を占ううえで、小泉自民党総裁の後継をめぐる展開が注目される。「小さな政府」路線と、同路線をいろいろ理由をつけて骨抜きにしようとする力とのせめぎ合いが続くことだろう。そのとき、軸がぶれない政策を貫けるか。株価がいくら上昇しても浮かれている場合ではない。

ある。「官から民へ」を進める場合、官が民のビジネスのゲーム、ルールを設定し、審判役として役割を果たすことが当然の前提である。しかし、民への流れを抵抗勢力が必死になつて押しとどめようとするため、改革する側の注意が分散しがちで、その大事なルール作りがおろそかになる傾向があるのではないだろうか。そして、官の役割をきちんと果たさなかったことが原因なのに、問題が起こると民の失敗だといって騒ぐ、「隠れ」抵抗勢力は世の中に多い。

永田町や霞が関では最近、「改革疲れ」という言葉も出始めたという。改革の方向は出て実行はこれからという現時点で、改革に「疲れた」とはどういうことか。既得権益者が「抵抗し疲れた」、あるいは、早く成果を上げてほしいと吉報を待つ国民が改革を「待ちくたびれた」というのならまだわかる。